

現在の主な施策について

長野県国際課

第1 相談・コミュニケーション支援

1 現状と課題

- (1) 日本語能力や日本の社会制度への理解の不足などにより、行政情報など生活に必要な情報や支援を求めることができない。
- (2) 地域で日本語学習の機会を提供しているが、ボランティアに支えられており体制は不十分。
(参考) 日本語能力について (外国籍県民実態調査/H20 年度)
- | | | | |
|-----------|-------|----------|------|
| 生活に支障がない | 31.6% | ほとんどできない | 7.7% |
| 簡単な日常会話なら | 38.3% | 無回答 | 3.3% |
| 聞くだけなら少し | 19.1% | | |

2 主な取組

(1) 県

- ア 多文化共生くらしのサポーターの設置 (母国語による相談窓口) (県国際課)
- イ 法律相談会の開催 (県国際課)
- ウ 多言語による行政・生活情報の提供 (母国語情報誌、生活ガイドブック、携帯サイト等) (県国際課)
- エ 県機関での手続き等における通訳の派遣 (県国際課)

(2) 市町村・団体

- ア 外国籍住民相談窓口 (18 市町村/H25 年度)
- イ 行政・生活情報の多言語化 (14 市町村/H20 年度実態調査)
- ウ 翻訳、外国籍県民及び支援者向けの行政・生活情報等の発信 (アンピニュース、Facebook、メールマガジン) (公益財団法人 長野県国際化協会)
- エ 日本語教室の実施 (公民館事業、ボランティアグループ等 71 箇所/H25 年度)
- オ 日本語教室への財政支援 (教材購入費等)
- カ 日本語指導ボランティアのための研修会の開催 (上田市 AMU、岡谷市国際交流センター等)
- キ 市日本語教室ネットワークの活動支援 (事務局を担当) (上田市)
- ク 市日本語学習システムの構築 (OJT による日本語指導者育成) (駒ヶ根市)

(3) 国

- ア 定住外国人施策ポータルサイトによる情報提供 (内閣府)
- イ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、「標準的なカリキュラム案」等を作成、活用の促進 (文化庁文化審議会)
- ウ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (文化庁)
 - (ア) 地域日本語教育実践プログラム (H25 年度 飯田市と駒ヶ根市が受託)
 - (イ) 地域日本語教育コーディネーター研修
- エ 日本語教育研究協議会、都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修の開催
- オ 日本語教育コンテンツ共有化システムの運営 (日本語教育の教材等の検索サイト)

第2 教育

1 現状と課題

(1) 就学状況 (H25.5.1時点)

ア 学齢期の外国人住民数 1,847 人の内訳

国公立・私立の 小中学校	朝鮮初中級 学校	母国語教室 (ブラジル)	就学状況不明 (帰国、他県への転出、不留学等)
1,465 人 (78.6%)	60 人 (3.2%)	55 人 (3.0%)	267 人 (14.5%)

うち日本語指導が必要 (公立小中) 430 人

イ 高校相当年齢の生徒の就学状況

高校相当年齢の外国人住民数	就学している生徒	高校就学以外	高校就学以外の割合
633 人	428 人	205 人	32.4%

- (2) 日本の小中学校で学ぶ児童生徒の日本語能力不足、学校生活への不適応
- (3) 保護者の日本の教育制度への理解不足や学校とのコミュニケーションの不足
- (4) 母国語教室 (ブラジル人学校) の脆弱な運営体制、保護者の授業料負担
- (5) 不就学の子どもの存在

2 主な取組

(1) 県

- ア 外国籍児童生徒のための日本語指導教室の設置 (24 校/H25 年度) (義務教育課)
- イ 外国籍児童生徒の多く在籍する学校に教員を加配 (13 校/H25 年度) (義務教育課)
- ウ プレクラスを設置し担当教員を加配 (上田市 2 校) (義務教育課)
- エ 高校に日本語が不自由な生徒のための相談員を配置 (23 校、23 人、対象生徒 95 人/H25 年度) (高校教育課)
- オ 外国籍児童生徒担当教員等を対象に、指導方法についての研修会の実施 (教学指導課)
- カ 企業、県民等からの寄付を財源に経済的に恵まれない外国籍児童生徒への就学援助等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付 (240 万/H25 年度) (県国際課)

(2) 市町村・関係団体

- ア 児童生徒の母語を話せる指導協力者の派遣
- イ プレスクール (初期指導教室) の設置【再掲】 (上田市)
- ウ 高校進学ガイダンスの実施 (公益財団法人 長野県国際化協会)
- エ 「サンタ・プロジェクト」【再掲】 (外国籍児童就学支援事業) (助成は H15 年度～)
- オ 学校からの要請に基づいて日本語支援ボランティアを派遣 (上田市 AMU、伊那国際交流協会等)
- カ 文科省補助事業「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」の実施 (長野市)
- キ 市の単独事業として子ども日本語支援センター開設、NPO に委託 (松本市)

(3) 国 (文部科学省)

- ア 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方について審議まとめ (「特別の教育課程」による日本語指導 (案))
- イ 外国人児童生徒受入れの手引き、外国人児童生徒教育のための情報検索サイトなど、公立学校への受入体制の支援
- ウ 定住外国人の子どもの就学支援事業 (日本語等の指導教室)